

静岡県重症心身障害児(者)を守る会

藤枝分会だより 第11号

発行日／平成25年3月31日 発行者／藤枝分会事務局
〈発行責任者 岡良吉 鈴木亨 三嶋末子〉

藤枝市地域自立支援協議会の委員として

事務局 三嶋 末子

私が藤枝市地域自立支援協議会（以下自立支援協議会）の委員に委嘱されたのは、平成23年の夏です。障害者自立支援法に基づいてできた組織で、平成23年度は「第3期藤枝市障害者計画」の策定に、平成24年度は「第4次藤の里障害者プラン」の策定に関わってきました。

これまでは池谷会長が、自立支援協議会の前身である計画推進協議会に参加して意見を述べてくださっていました。もう一つ、地域福祉計画を策定する藤枝市社会福祉協議会の評議委員として加来さんが参加してくださっています。難しい会議の名前はともかく、藤枝市の福祉がどの方向を目指すのか、どんな支援・サービスが必要なのかが、二つの計画に盛り込まれています。

「第3期障害者計画」は、サービスの具体的な数値目標が掲げられた平成24年度から26年度までの3年計画です。例えば一ヶ月あたり延べ支給量は、生活介護（デイサービス）23年度実績4,039人、26年度目標6,402人となっています。短期入所（ショートステイ）は23年度実績241人、が26年度目標742人です。生活介護は58%増、短期入所は207%増の目標値となっています。障害者の人数や、サービス利用実績、伸び率等から設定された見込み量です。この見込み量確保のための施策が具体的に述べられています。

私が参加しているのは代表者会議です。事業所・相談所の方々が集まる運営会議と事務局で叩き台を作り、代表者会議で出た意見を反映します。代表者会議のメンバーは学識経験者、地域福祉関係者、障害者団体、サービス事業者、医療、教育、就労、相談事業者、県の16人です。代表者会議の会長は愛知教育大学の増田樹郎先生です。静岡県の重症児者在宅支援施策検討委員会の委員長を務めてくださった方で、重症児者にとっても理解があり心強いばかりです。この代表者会議に守る会として参加できる機会を得られたこと、とても感謝しています。

「第4次藤の里障害者プラン」は“笑顔ある共生社会の実現”という基本理念を掲げた平成25年度からの5カ年計画です。市内アンケート調査で出た、現状と課題から今後の方向性を定め、具体的な取り組みを示しています。この中に『重症心身障害児(者)』という文言が5回も出てきています。これはすごいことです。身体障害者でも知的障害者でもなく重症心身障害児(者)として施策が必要だと認めてくれているからです。池谷会長はじめ、諸先輩方が長年会議で意見を発表し、ヒアリング、パブリックコメント等にきちんとした意見を出してきてくださった成果だと思っています。

私の任期は3年であと1年あります。自立支援協議会は計画を策定するだけでなく、計画通りに進んでいるかの報告を受け、どうすれば目標を達成できるが考える場です。少しでも暮らしやすくなるよう頑張りますので、皆さんも具体的に困ったこと、感じたことなどをたくさんお話してください。皆さんの代表として自立支援協議会で意見を述べられるよう、後押ししてください。お願いします。

